

これってDV? ~DVの現状と予防策~

男女共同参画推進事業

★参加無料

★託児あり

DVとはドメスティック・バイオレンスの略で配偶者、パートナーや交際相手など親しい関係の中で起こる暴力のことです。誰にでも起こりうる深刻な問題ですが、本人や周囲が気づきにくい特徴があります。

DV＝身体的な暴力だけ? いいえ、言葉や無視など見えない暴力もDVです。

「DVって聞いたことはあるけれどよく分からない」

「もし友人や家族が困っていたら、どうすればいいの?」

そんな疑問にお答えしながら一緒に学び、DVを予防するための意識を高めていきましょう!!

◆と き **11月8日(土)** 13:30~15:30

◆ところ **オークホール 研修室** ◆定 員 20名程度(先着順)

◆講 師 弁護士法人女性協同法律事務所 山崎 あづさ 弁護士



◆内 容 DVについての現状や、家族や友人など身近な人をDVから守ることを学びます。

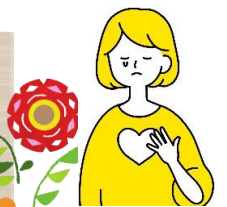
◆託 児 あり(要予約 生後3か月以上)

男女問わず参加
できます♪

◆申込み 電話(☎82-1231)にてお申込みください。

◆締 切 **10月24日(金)まで** ※締切後でも定員に達していない場合は参加可能です。

DVは心身に大きなダメージを与える深刻な問題です。ご自身や周囲の方を守るためぜひ一緒に学んでいきましょう



申込み・問い合わせ

添田町役場総務課

男女共同参画推進係 ☎82-1231